

第2回川崎市議会定例会は6月2日から6月25日まで開催されました。市長案に対し請願・陳情が13本も出された「住民投票条例」は、審議の中で「住民が使えない」ことが明らかになりながら、自民、民主、公明の賛成でほぼ原案通り可決されました。日本共産党は、過労死ラインを超える市職員の高時間残業問題、後期高齢者医療制度の保険料の軽減などを取り上げました。(詳報は別紙)

# かわる版すけ

2008年7月  
市議会報告  
日本共産党  
市会議員  
井口まみ

(発行)  
日本共産党  
市会議員団  
川崎市川崎区宮本町1  
電話 200-3360  
FAX 245-4140  
http://www.  
iguchi-mami.jp  
メール:mail  
@iguchi-mami.jp

## 多摩スポーツセンター

# 指定管理者、料金などが決まりました

たくさん掲げた要望を設計に反映させよう

### 料金は他のスポーツセンターなみ

川崎市議会六月議会は、「川崎市スポーツセンター条例」を改正し、菅北浦に多摩スポーツセンターを設置することを正式に決定しました。利用料金も条例で決定しました(下表)。

建設・運営を民間の株式会社に行わせるPFI方式とし、入札で委託先に決定した(株)多摩オールフラッツ(多摩スポーツセンターの建設・運営だけを行う特別目的会社)と、契約金額三六億六〇三〇万円、平成三十三年三月三十一日までの契約を行う条例も可決しました。さらに、(株)多摩オールフラッツを、指定管理者に指定。いよいよ建設に入る準備が整いました。完成は平成二十二年。十二月開館予定です。

### 基本設計に当たって、住民説明会開催へ

多摩スポーツセンターの建設は、十数年前からの区民の強い願いでした。温水プールを付けてほしいという請願署名も市議

会で採択され、昨年二月、ついに温水プール付きのスポーツセンターになることが決まったのです。この間、多くの区民の皆さんが、基本構想検討委員会などに参加し、「こんなスポーツセンターにしたい」と意見をあげてきました。この意見をこれから始まる基本設計に反映させることが必要です。

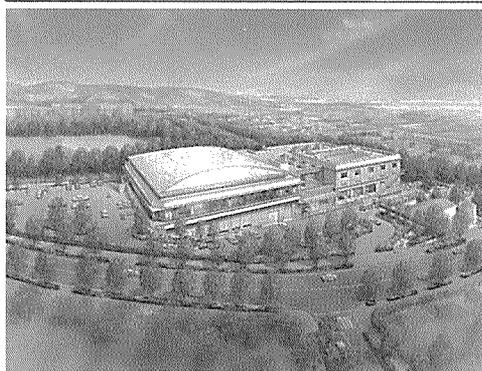
市議会では、教育委員会が「これからも事業者が住民説明会を行う」と答弁。当面、八月末にも、説明会を開催する予定です。

### 南武線稲田堤駅のバリアフリーを急げ

六月議会の一般質問で、井口まみ市議は、南武線の各駅のバリアフリー計画がどう進んでいるか質問しました。

JR東日本(株)は、南武線のすべての駅に、平成二十二年中にエレベーターを設置すると公表していますが、稲田堤駅については、どこに設置場所などの具体的な話は

事業者が提案した外観イメージ図



です。日程が決まり次第、右のホームページなどでお知らせします。

明らかにされていません。

井口市議は「設置する場所がないことが最大のネックではないか。JRの情報が来るを待つのではなく、隣接する市有地を紹介するなど、市が積極的に促進するべき」と求めました。



種別	金額 (円)					
	午前	午後	夜間	全日		
	9時~12時	1時~4:30	5:30~9:30	9時~9:30		
大体育室	入場料を徴収しない	全面利用	6,300	9,300	12,800	28,400
		半面利用	3,150	4,650	6,400	14,200
	入場料を徴収する	18,900	28,100	38,400	85,400	
小体育室、研修室	第1武道場、第2武道場	900	1,500	2,000	4,400	
		1,600	1,900	2,800	6,300	
プール	コース占用 個人利用	3歳以上中学生まで	1コース1回 2時間まで		3,000	
		15歳以上(中学生を除く)	2時間まで	200	超過時間30分ごと	50
			2時間まで	500	超過時間30分ごと	125
アーチェリー場		1回2時間まで		900		
野球場		1回2時間まで		2,500		
テニスコート		1面1回1時間まで		750		
テニスコート証明施設		1面1回1時間まで		800		
駐車場	普通自動車 中型、大型	1台1時間まで	200	超過時間30分ごと	100	
		1台1時間まで	500	超過時間30分ごと	250	

条例で決定した料金表。体育室などは他の区のスポートセンターと同額。プールは市営の他のプールと同額の料金になっています。  
このほかにスイミング教室などを指定管理者が別料金で行う予定です。

# 長寿を喜べる川崎を 井口市議、6月議会で質問

## 介護に苦勞されている実態をとりあげる

「妻が倒れて入院した。介護にお金がかかりすぎる」という話をうかがい、何とかしなければ、と議会でとりあげました。しかし、川崎市の答弁は、あまりに冷たいもので、「こんな市政でいいのか」と怒りの声が上がっています。

### 介護援助手当、利用者は全市で2人だけ

まず、「介護援助手当」です。五年前まで、寝たきりの高齢者を自宅で介護する家庭に対し、月一十万円を援助。約四千人が利用していましたが、これを阿部市長が条件を厳しくし、「市民税非課税世帯で、介護度四、五で一年間介護保険制度を利用していない」人に限定してしまいました。そのため今年も二人しか利用できませんでした。それどころか、今、廃止を含め検討しています。

井口市議は「介護保険を利用しても、寝たきりの方を介護するのは本当に大変。月一十万円あれば、身体介護のヘルパーさんを一六時間、入浴サービスなら七回も増



やせる。廃止ではなく元に戻すべき」と迫りました。長谷川健康福祉局長は答弁で「新行財政改革プランで見直すことにした」とくりかえしました。

### 療養型病床：月三十万円、四十万円の入院費の工面に

もう一つは療養型病床の入院費です。手術をして三週間もすると「次の病院を探しましょう」といわれ、紹介されるのは、月二十万、四十万というところばかり。国の医療制度が悪いために、そうしなければ病院の経営が成り立たないという問題

があるのです。井口市議は「お金の工面に家族は追い詰められている。せめて市が月一十万円でも二万円でも援助すべきだ」と求めました。

長谷川健康福祉局長は「新行財政改革プランで施策を見直しているので、新たな補助は難しい」という答えでした。

切実な市民生活よりも、大規模開発優先の行革のほうに優先されるといふ市の姿勢がはつきりしました。井口市議は「自治体の本来の役割である福祉の心はどこに行つたのか」と述べ、「これからも求め続ける」としめくりました。

### 南菅こども文化センターに「子育て支援センター」ができます 今年10月オープン

「一人で子育てするのはとても不安。相談に乗ってほしい」「雨の日でも遊べる場所を」という願いにこたえ、大変要望の強い子育て支援センターが、南菅こども文化センターに開設されます。日本共産党も何度も求めてきました。当面、週3回、一日3時間です。ただし、専門家の配置が義務付けられていないという問題が残されており、お母さんたちの願いにこたえ、安心して集まれるセンターにしていきたいと思ひます。

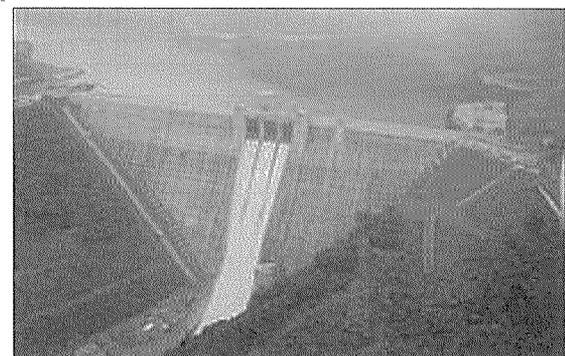
※生田浄水場の廃止計画についてお知らせしたところ、多くの方から「なぜ？」という問合せがありました。前号から数回に分けて、川崎市の水道の歴史や今の計画について、お知らせしています。

## 生田浄水場はなぜ廃止されるのか？

### その2 大企業の要請で過剰投資してきた 神奈川県内広域水道企業団

一九六九年（昭和四四年）、県、横浜市、川崎市、横須賀市がお金を出し合い、「神奈川県内広域水道企業団」を作ります。急増する水需要にどの都市も追いつかず、別々に設備を増やすより合理的だということからでした。酒匂川の上流に三保ダムをつくり（これにより丹沢湖ができません）、酒匂川下流に飯泉取水堰を作つて、そこから神奈川県東半分には水を供給するのです。

こうした設備投資のために、「企業団」の水は川崎市の水よりも高く、川崎にとっては五〇キロも離れた遠くの水を、高い料金で買い続けなければならぬということになりました。（次号につづく）



宮ヶ瀬ダム  
総事業費は、完成当時にして約3,970億円。  
日本では最大級のダム事業である。

川崎市は、この時点で相模湖と井戸の水だけで五八万五千立方メートルの給水能力がありましたから、飲み水として足りないのはわずかでしただけです。しかし、この「企業団」と約五〇万立方メートルの契約を結び、二倍の給水能力を手に入れます。水需要の伸びを見込むと同時に、大きな理由は、高度成長を背景に急速に拡大していた臨海部の工業地帯からの要請でした。「企業団」の水は上水専用ですから、川崎市は一度上水として買ってから、そのうちの八万立方メートルを工業用水に売るといふ形で（これを「補てん水」と呼んでいます）、工業用水に供給することになりました。「企業団」の水道管は、宮前区潮見台の浄水場から川崎区の臨海部へとつながります。

「企業団」は、県内で次々と巨大